

令和2年度 事業報告

令和2年度重点目標の総括

令和2年度は、コロナ対応に始まり、コロナ対応で終わった感がいたします。

コロナ禍の中、事業計画の一部延期や中止、また活動の制限を余儀なくされ、会員の皆様、そして市民の皆様に対してご不便、ご迷惑をお掛けいたしましたことお詫び申し上げます。しかし、コロナ禍の中、各部長を中心に知恵を絞り、新しい生活様式に沿った会務運営、そして会員や各種関係団体等との「つながり」を Web を活用して構築できましたことは、喜ばしく感謝の一言につきます。

1. 土地家屋調査士制度制定 70 周年記念事業

(1) 愛媛会の3本柱

愛媛会の70周年記念事業として、①記念調査士会標の作成、②ホームページのリニューアル、③記念イベントの開催を予定していました。

記念調査士会標の作成については、市民の皆様や行政の皆様に対して境界標設置の推進のために作成いたしました。「杭を残して、悔いを残さず」これは、昭和62年実施の鷹子地区地図作成のスローガンでございます。この記念会標は、会員の皆様には勿論のこと、県内の全法務局、愛媛県庁及び各地方局、各土木事務所、更には県下20市町の首長らに手渡し、調査士の制度広報と公嘱業務における調査士の利活用について説明し、意見交換を行いました。

次に、ホームページのリニューアルについてです。新サイトでは、当会の活動紹介や土地家屋調査士の社会的役割についての広報のほか、『知りたい人に知りたいことを早く、正確に伝える』を指針に、一般来訪者の利便性を向上しました。また、会員専用サイトでは、オンライン研修を受講できるコーナーを新たに開設しました。

最後に、記念イベントの開催についてです。松前町のエミフルにて開催する予定にしていたが、コロナの感染拡大の予防の観点から中止とさせていただきます。

(2) 連合会事業

連合会事業である登記創造プロジェクトについてです。これは、全国50の土地家屋調査士会が連携して、現行の不動産登記制度に縛られず、多目的に利用できる情報(例えば位置情報など)を付加するなどして、将来の登記制度の可能性を考える契機とする。また、これらにより、行政とも連携して、防災・減災の観点から、貴重な財産である土地・建物が適正かつ安全に地位承継できるよう、加えて、それを支える土地家屋調査士の職能や専門性等を広くアピールすることも目的とした事業でした。本会では、歴史的価値のある、県庁本館の3Dデータ作成を検討していましたが、これにつきましてもコロナの影響で実施することができませんでした。

2. 社会との「つながり」

コロナ禍の影響で例年に比べ対面での活動が少なくなりましたが、可能な範囲で対面で交流したり、Web や電話等を利用して活動交流いたしました。行政に関しては、前述した「記念会標」

の贈呈式や式典等で同席した際に意見交換を行いました。また、令和元年に県内9士業団体で設立した「愛媛県士業連携協議会」をWebにて開催し、情報交換等を行いました。

社会貢献活動として、無料登記相談会の一部を電話を利用して実施いたしました。また、県内専門学校主催の「お仕事フェスタ」に参加し、調査士の仕事内容を説明すると共に次世代の会員発掘に務めました。

3 会員との「つながり」

コロナ禍のため、対面での交流が制限された中、Webを活用して可能な限り会員の皆様との交流に努めました。令和2年度の定時総会は縮小しての開催となり、会員の皆様との交流の機会を失いましたが、Webを活用した研修会を実施し、地租改正や倫理研修、新たな技法を取り入れた測量研修を実施しました。また、これらの研修会を調査士会ホームページで視聴できる環境を整えました。更には、研修終了後に希望者による「オンライン懇親会」を開催して、会員間の情報交換の場を提供しました。

I 総務部

1. 会員の会への帰属意識および土地家屋調査士倫理の向上

(1) 会則の遵守、自己研修、品位保持の啓発

- ・ ホームページのリニューアルに伴い、会員専用サイト（業務・研修情報「各種講座」）において、研修動画を公開した。

「懲戒処分事例紹介」

- ① 名義貸し又は他人による業務の取扱い
- ② 本人確認義務違反、依頼者等の意思確認義務違反
- ③ 不当誘致行為、未登録補助者の使用
報酬の基準を明示する義務・領収書・事件簿
- ④ 公文書偽造または私文書偽造等
- ⑤ 受託事件の放置、業務外行為
- ⑥ その他会則に違反する行為、総括

講師：愛媛県土地家屋調査士会 副会長 小野 勇

- ・ オンライン研修会として、懲戒処分事例研修会を開催した。

懲戒処分事例研修会

日時：令和2年12月17日（木）19時00分～20時10分

内容：「懲戒処分事例紹介」

講師：愛媛県土地家屋調査士会 副会長 小野 勇

開催方法：ウェビナー（Web配信）

- ・ 年計報告書及び戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書使用簿の未提出者に対し、指導を行った。

- ・ 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の廃棄者に対し、指導を行った。
- (2) 会則、規則等の周知徹底
- (3) 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の取り扱いについて周知徹底
- (4) 会への問い合わせについての対応
 - ・ 会への問い合わせ件数：8件

2. 担当部間の連絡調整、本会・支部役員及び協会役員との緊密化

- (1) 本会役員、支部役員、公嘱協会役員、政治連盟役員と合同協議会の開催
 - ・ 部長会の開催（全5回）
 - ・ 総務部会の開催（全4回）
財務部会と合同開催。
- (2) 危機管理体制の強化への推進
 - ・ 緊急メール登録者は、112名（内事務局4名）の登録

3. 非調査士への対応

- (1) 他土業への協力依頼
 - ・ 各支部協力の下、土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による非土地家屋調査士の調査を実施した。

4. 渉外活動の推進

- (1) 愛調会の開催
 - ・ 令和2年12月18日に松山地方法務局と愛調会を開催した。
- (2) 関係団体との連絡調整

5. 新入会員への対応（各部・支部共催）

- (1) 新入会員に対するガイダンスの実施（業務部・研修部と協力）
 - ・ 松山支部1名、西条支部1名、今治支部1名実施
- (2) 配属研修への協力（研修部に協力）
 - ・ 松山支部1名、西条支部1名実施

6. 会館の管理

- (1) 事務局体制の効率化を検討
- (2) 特定個人情報の適正な取扱い
- (3) 会館使用状況の管理、整備（会館使用上の注意事項の徹底）
 - ・ 合同会館屋外排水管の破損に伴い、配管とアスファルト舗装の修繕を行った。
 - ・ 合同会館4階タイルカーペットの貼り替えを行った。
- (4) 司法書士会との連絡調整（合同会館管理運営規則等の遵守）
 - ・ 合同会館管理運営合同委員会の開催（全3回）

7. 事務局販売用品のPR

- (1) 登記申請等に関する用紙販売 PR
- (2) 業務用品の開発検討について

8. 「境界問題相談センター愛媛」運営への支援・協力

- (1) 事務局職員のセンターへの対応についての支援・協力
 - ・ 令和3年3月27日開催の「境界問題相談センター愛媛」研修会へ受講支援を行った。

9. その他

- (1) 司法修習生の受け入れについて
 - ・ 愛媛弁護士会より、司法修習生2名の実務修習の受け入れ要請があり、令和2年8月25、26日に徳永センター長及び河本総務部長が対応した。
- (2) 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業への協力について
 - ・ 土地家屋調査士制度制定70周年記念イベントは、新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止した。
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ・ 令和2年4月、政府より全国に発令された「緊急事態宣言」への対応として、当会事務局を施錠し入出者を制限するほか、事務局の業務時間の短縮、職員の在宅勤務等を行った。また、事務局受付にパーテーション及び消毒液の設置を行った。
「緊急事態宣言」の解除後は、愛媛県の新型コロナウイルス感染症の対応方針に則り、感染状況等に応じた警戒レベルにあわせた感染症対策を行った。
 - ・ 会務においては、Web会議システム「Zoom」を活用したWeb会議や研修会を開催した。
- (4) 顧問弁護士への相談：2件

II 財務部

1. 確かな財政の確立と適正な予算執行の検討

- (1) 次年度以降の財政状況を踏まえた予算の策定及び予算執行の検討
 - ・ 本年度は入会者3名に対し、退会者7名で、現時点での会員数は268名と法人2（主たる事務所2）となり、会員数は減少した。会員数の減少については想定どおりであり、今後も会員数の減少及びそれに伴う会費収入の減少は続くことが予想される。
 - ・ 予算の執行については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密になる状況を回避すべく、本会の定時総会での懇親会開催の中止を始め、例年参加をしていた日本土地家屋調査士会連合会と四国ブロック協議会の定時総会への参加を制限、外部講師を招いての集合研修等の開催の中止、理事会を始めとした各会議や事業執行の協議等を、Zoom等のシステムを率先して利用して行った結果、全体的な予算の執行率を抑える結果となった。

この結果の中で特に注目すべきは、業務部や研修部を筆頭にコロナ禍で集まったの活動がほとんどできない事を踏まえ、各役員がそれぞれの事務所内で、いかにして効率よく事業執行を行うための努力と工夫をし、新しい測量マニュアルの作成やオンライン研修会の開催等、新しい試みを成し遂げたという事が挙げられる。

- ・ 令和2年度の予算執行の決算としては、今後も続くであろう現在の状況を踏まえ、次年度へ「ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた財政運営」のため、予算の引き継ぎを行う。

(2) 会費滞納者への対応

- ・ 上半期の会費滞納者 6名
- ・ 下半期の会費滞納者 6名

2. 福利厚生事業について

(1) 団体医療保険・国民年金基金への加入促進

- ・ 日調連主催の加入の促進に関する説明会(電子会議)に中川部長及び青田理事が参加した。

(2) 福利厚生事業の実施について

○ 会員への健康診断受診の促進

- ・ 例年同様、有料の健康診断を受診した会員には5,000円を上限とした受診料の助成を行い、健康管理を意識してもらうため、健康診断の受診を促した。

(受診料の助成を受けた会員：22名)

- ・ 本年も民間企業主催の健康診断の案内を会員へ行った。

3. 一般会計と特別会計及び各種積立金について

(1) 用紙の販売と開発について

- ・ 消費税の増税に伴い、用紙の販売価格の改定を令和2年4月から行った。
- ・ 本年もトラブル回避のための「連絡・確認書」の利用促進として、新入会員に入会時に無料で配布した。
- ・ オンライン申請(調査士報告方式)に対応すべく、愛媛会独自の登記完了証を印刷するための用紙を作成中。

(2) 会館特別会計の運用について

○ 合同会館単有部分の維持管理

- ・ 特になし

(3) 記念事業積立金の運用について

○ 70周年記念事業の予算執行

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月に予定していた土地家屋調査士制度制定70周年記念イベントは開催を中止したが、記念会標の作成及び配布、ホームページのリニューアルについては事業計画どおり行われた。
- ・ 予算の執行としては、記念イベントが中止となったことにより、全体としては予算内の執行となったが、個別では記念会標の作成及び配布費用、ホームページのリニューアルに関する費用が予算を上回る執行となった。

- ・ (公社) 愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会より協賛金をいただいたことも予算内での執行実現の多大な助けとなった。

Ⅲ 業 務 部

1. オンライン登記申請の推進

- (1) 土地家屋調査士等が電子申請の方法により表示に関する登記の申請または嘱託をする場合における添付情報の原本提示の省略 (調査士報告方式)
 - ・ 令和 2 年 4 月 16 日の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け、登記所に赴く必要がない調査士報告方式によるオンライン登記申請を積極的に活用するよう会員へ文書を発信した。今後も感染拡大防止のため、オンライン登記申請の推進に努めていく。
- (2) 不動産登記規則等の一部を改正する省令の施行に伴う表示登記事務の取り扱いについて
 - ・ 表示に関する登記申請における印鑑証明書の取り扱いについて、松山地方法務局より回答があり、その旨を会員へ発信した。

2. ネットワーク型 RTK 法による単点観測法の運用

- (1) 世界測地系による地積測量図作成のためのネットワーク型 RTK・単点観測法による GNSS 準拠点設置マニュアルの作成
 - ・ 配信会社 3 社による検証を行い、その結果をもとにマニュアル (案) の修正を行った。また、熊本会島田会員の意見を参考に、マニュアル (案) にヘルマート変換を取り入れた。
 - ・ 上記検証及び協議を重ね、愛媛会独自のマニュアル (案) を完成させ、会員へ発信した。
 - ・ 精度管理に必要な整合性点検簿・観測値点検簿を作成した。
 - ・ 準拠点にネットワーク型 RTK・単点観測法により世界測地系座標を与え、その準拠点を与点として一筆地測量を行い地積測量図を作成した場合の必要記載事項を精査し、法務局と協議を行った。その内、測地系の記載方法については現在調整中である。
 - ・ 公益社団法人日本測量協会四国支部の研修会に参加した。
 - 令和 2 年 7 月 30 日 (木)「ネットワーク型 RTK 法による基準点測量(サーバ配信方式)」
 - 令和 2 年 8 月 6 日 (木)「公共基準点測量成果のまとめ方」
- (2) 上記マニュアルの解説と実地研修
 - ・ 令和 3 年 3 月 5 日 (金) 第 5 回業務研修会において「ネットワーク型 RTK・単点観測法による準拠点設置マニュアル (案) の解説」を行った。
 - ・ 実地研修に代えて、マニュアル (案) のガイダンス動画の撮影を行った。
- (3) 災害が起こった場合のネットワーク型 RTK 測量の利活用についての研修
 - ・ 講師をしていただく熊本会島田会員と石川研修部長と Zoom にて研修内容の打ち合わせを行った。
 - ・ 令和 3 年 3 月 13 日 (土)、14 日 (日) に熊本を訪問し、「熊本地震後の調査士業務ー熊本会とネットワーク型 RTK 測量ー」をテーマとした研修のビデオ収録を行った。

3. 地積測量図の高度化の検討

(1) 地積測量図の記載事項及び内容についての研究

- ・ 表示登記研究委員会において、「地積測量図の高度化（あり方）研究」資料にあるチェック項目事項の見直しを行い、現在の法令等に適合したものを作成した。
- ・ 地積測量図の記載事項を精査し、記載例（サンプル）を作成した。

4. 会員からの相談に関する対応

- ・ 相談件数 7 件について対応した。

5. 質疑応答集の見直し

(1) 改定案をもとに松山地方法務局と協議を実施

- ・ 松山地方法務局と協議を行い、質疑応答集の改正版を会員へ発信した。今回の改正点については、字句の表現及び要領変更後の条文に修正したものである。
- ・ 質疑応答集について、会員へ意見募集を行い、表示登記研究委員会において内容を検討した。
- ・ 令和 3 年 1 月 8 日松山地方法務局との表示登記研究会にて、地積測量図の記載方法及び地図訂正申出について協議を行った。

6. 調査士会標の設置を推進

(1) 土地家屋調査士制度制定 70 周年記念会標の作成及び配布

- ・ 境界標設置の推進のため、また制度制定 70 周年を広く周知するため、記念会標及びパンフレットを作成し、会員、各单位会及び松山地方法務局・支局・出張所に配布した。さらには各支部長等の協力を得て、愛媛県庁及び出先機関、県内の各市町にも配布した。

(2) 境界標設置に関する運用規定の見直し

- ・ 運用規定の見直しを行い、改正版を作成し会員へ送付した。

7. 委員会活動

(1) 表示登記研究委員会（全 2 回）

- ・ 第 1 回：令和 2 年 8 月 8 日（土） 第 2 回：令和 2 年 11 月 28 日（土）
- ・ 令和 3 年 1 月 8 日松山地方法務局との表示登記研究会にて、地積測量図の記載方法及び地図訂正申出に添付する承諾書について協議を行った。

(2) 業務部会（全 6 回）

- ・ 第 1 回：令和 2 年 6 月 20 日（土） 第 2 回：令和 2 年 7 月 11 日（土）、12 日（日）
- ・ 第 3 回：令和 2 年 8 月 8 日（土） 第 4 回：令和 2 年 10 月 23 日（金）
- ・ 第 5 回：令和 2 年 12 月 25 日（金） 第 6 回：令和 3 年 1 月 30 日（土）

8. その他

- (1) 各市町との公共基準点使用に係る包括使用承認の更新
 - ・ 例年どおり各市町と締結
- (2) 平成30年7月豪雨にともなう公共嘱託登記委託業務に関する対応
 - ・ 愛媛県南予地方局主催の「宇和島市災害復旧事業・用地取得検討プロジェクトチーム」の会合に出席し、速やかな用地取得の方策及び嘱託登記に関する調査士の活用を提案した。
 - 第8回WG：令和2年7月2日（木）、参加者：会長、宇和島支部長外2名
 - 第6回検討会：令和2年7月10日（金）、参加者：会長、宇和島支部長外2名
 - 第9回WG：令和2年10月28日（水）、参加者：会長、宇和島支部長外2名
 - 第10回WG：令和3年3月29日（月）、参加者：会長、宇和島支部長外2名

IV 研修部

1. 研修に関する事項

(1) 研修部会の開催

- ・ 全12回 4/13、6/11、8/11、8/28、9/16、10/29、11/17、12/10、1/22、2/17、2/26、3/8

(2) 研修計画・研修会等についての研究

主な研修項目（年5回の開催を予定）

- 倫理研修
 - ・ オンライン講座6本掲載及びウェビナー1回実施
- 業務研修
 - ・ オンライン講座2本掲載
 - ・ ウェビナー5回実施
- 測量基礎研修（座学・実地）
 - ・ （座学）オンライン講座の掲載
 - ・ （実地）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施
- 境界問題相談センター研修（境界問題相談センター愛媛・社会事業部と連携）
 - ・ 士業勉強会
 - 日 時：令和2年11月16日（月）16時20分～18時00分
 - 場 所：ホテルマイステイズ松山
 - 内 容：遺産分割協議に伴う土地分筆登記手続き等の実務
 - 参加者数：22名（弁護士10名、土地家屋調査士12名）
 - ・ センター関与員研修会
 - 日 時：令和3年3月27日（土）13時00分～16時00分
 - 内 容：「裁判所の調停について」
 - 弁護士 高橋 直子
 - 「ADR認定土地家屋調査士の職責と倫理」

弁護士 古田 真久

同 川路 雄介

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

参加者数：29 名

- ネットワーク型 RTK 法による単点観測法のマニュアルの解説、GNSS を用いた測量
実地研修（業務部と連携）
 - ・ マニュアル解説：ウェビナー実施（オンライン講座 1 本掲載）
 - ・ 実地研修：オンライン講座（ガイダンス動画 1 本掲載）
- その他の研修
 - ・ 熊本地震後の調査士業務－熊本会とネットワーク型 RTK 測量－
オンライン講座 4 本の掲載

主な研究項目

ア 他会等の主催する研修会の視察

- 公益社団法人日本測量協会四国支部

日 時：令和 2 年 8 月 6 日（金）9 時 30 分～16 時 30 分

場 所：サン・イレブン高松

内 容：公共基準点測量成果のまとめ方

講 師：公益社団法人日本測量協会 専任講師

イ 研修アーカイブ（オンライン講座）

会員専用サイトに 5 つの研修テーマで動画を掲載した。

- ・ 「尺貫法について」 2 本
講師：愛媛県土地家屋調査士会 三宅 雄二
- ・ 「懲戒処分事例紹介」 6 本
 - ① 名義貸し又は他人による業務の取扱い
 - ② 本人確認義務違反、依頼者等の意思確認義務違反
 - ③ 不当誘致行為、未登録補助者の使用
報酬の基準を明示する義務・領収書・事件簿
 - ④ 公文書偽造または私文書偽造等
 - ⑤ 受託事件の放置、業務外行為
 - ⑥ その他会則に違反する行為、総括講師：愛媛県土地家屋調査士会 副会長 小野 勇
- ・ 「ネットワーク型 RTK 法による単点観測法のマニュアル」
ガイダンス動画 1 本、解説動画 1 本
- ・ 「熊本地震後の調査士業務－熊本会とネットワーク型 RTK 測量－」 4 本
講師：熊本県土地家屋調査士会 島田 宗雄
- ・ 「土地家屋調査士測量実務」
講師：愛媛県土地家屋調査士会 副会長 小野 勇

ウ Web 会議システムを活用したオンライン研修

- ・ Web 会議システム「Zoom」を使用し、Web 配信による研修会を 6 回実施した。
- エ 研修受講者の出席率向上に向けた取組み
- ・ 集合研修を前提としていたが、ウェビナー、オンライン講座について特色を検討した。
 - 集合研修
 - 取得 CPD ポイントに応じて、総会における顕彰・褒賞品の贈呈など
 - ウェビナー
 - 質疑応答時間を設け Live 配信（双方向通信）のメリットを確保した
 - 受講報告を兼ねたアンケートの実施、また、研修終了後にオンライン懇親会を実施し、研修に対する要望の収集、会員同士の情報交換・交流の場とした。
 - オンデマンド配信（見逃し配信）を行い、受講機会の増加に努めた。
 - オンライン講座
 - 会員の自由時間に学習ができること。
 - 基本的なものや実務に有用な研修を保存していくことにより、新人会員への対応や、毎年開催することの困難を除去することができる。
 - オンライン講座の充実が、受講機会（環境）を整えることになり、全会員の資質向上に繋がることになる。
- オ 年次研修（日調連）
- ・ 令和 3 年度からの実施に向け、年度ごとの受講対象者や実施時期などを検討した。
- カ その他
- ・ 研修部事業運営のためのガイドブック（引継ぎ書など）を作成し、会員専用サイト「役員向けサイトー役員業務マニュアル等」に掲載した。

2. 研修会、講演会、講習会等の開催に関する事項

(1) 会員研修会の実施

○ 第 1 回業務研修会

日 時：令和 2 年 8 月 19 日（水）19 時 00 分～20 時 10 分

内 容：「古い木造建物の登記」

講 師：愛媛県土地家屋調査士会 三宅 雄二

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

参加者数：45 名

○ 第 2 回業務研修会

日 時：令和 2 年 9 月 29 日（火）19 時 00 分～20 時 10 分

内 容：「畝順帳の見方」

講 師：愛媛県土地家屋調査士会 三宅 雄二

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

参加者数：44 名

○ 第 3 回業務研修会

日 時：令和 2 年 11 月 6 日（金）19 時 00 分～20 時 10 分

内 容：「地租改正から見る実務に役立つポイント」

講 師：愛媛県土地家屋調査士会 三宅 雄二

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

参加者数：41 名

○ 懲戒処分事例研修会

日 時：令和 2 年 12 月 17 日（木）19 時 00 分～20 時 10 分

内 容：「懲戒処分事例紹介」

講 師：愛媛県土地家屋調査士会 副会長 小野 勇

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

参加者数：40 名（うち愛媛会 36 名）

○ 第 4 回業務研修会

日 時：令和 3 年 1 月 29 日（金）19 時 00 分～20 時 10 分

内 容：「土地台帳の沿革及び登記簿の一元化について」

講 師：愛媛県土地家屋調査士会 宮本 邦彦

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

参加者数：44 名（うち愛媛会 40 名）

○ 第 5 回業務研修会

日 時：令和 3 年 3 月 5 日（金）19 時 00 分～20 時 10 分

内 容：「ネットワーク型 RTK 法による単点観測法のマニュアルの解説」

講 師：愛媛県土地家屋調査士会 業務部長 竹内 匡

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

参加者数：52 名

(2) 配属研修の実施（新入会員への対応）

- ・ 松山支部 1 名、西条支部 1 名実施

(3) ブロック協議会の研修会

○ 四国ブロック協議会定時総会の研修

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度は開催中止。

(4) 日調連、ブロック協議会、他県会、他団体等の研修会の案内と参加支援

○ 新人研修（日調連主催）

令和 2 年度（2020 年度）新人研修

日 時：令和 2 年 12 月 21 日～23 日

場 所：愛媛県土地家屋調査士会合同会館 4F 大会議室

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

参加者数：329 名（うち愛媛会 7 名）

○ 土地家屋調査士特別研修受講の促進（総務部と連携）

- ・ 愛媛会より 1 名が受講した。

○ 非常災害時の対応に関する研修会（社会事業部と連携）

- ・ 今年度は開催していない。

V 広報部

○ 効率的な制度広報の研究と実施

(1) 支部と連携して効率的な土地家屋調査士制度広報を研究

- ・ 7月31日「土地家屋調査士の日」を記念し、「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を当会会館において開催した。なお、本年は新型コロナウイルス感染症予防のため、電話による相談会として実施した。
- ・ 今治支部との共同で、今治郵便局においてデジタルサイネージ広告の放映を行った。

(2) イベント対応の研究と実践

- ・ 令和3年3月6日(土)、7日(日)に開催された学校法人河原学園主催「お仕事フェスタ2021」(開催地: アイテムえひめ)に協賛し、土地家屋調査士の職業ガイダンスブースを設置し、8名(午前と午後2名ずつ)で対応した。(ブース来場者数: 6日14名、7日6名、合計20名)

○ 外部広報の充実(市民、行政、企業、他団体向け)

(1) 会報、ホームページ、SNS、マスメディア、各種登記相談会、スポーツイベント等を活用して土地家屋調査士の制度広報に努める。

- ・ 土地家屋調査士制度制定70周年を記念して、ホームページのリニューアルを行った。また、それにあわせてSNS(Twitter、Facebook)の開設を行った。

Twitter

https://twitter.com/ehime_chosashi

アカウント: @ehime_chosashi

Facebook

<https://www.facebook.com/e.chosashi/>

アカウント: @e.chosashi

- ・ 「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を広報するため、愛媛新聞に広告を掲載するとともに、NHK及び愛媛CATVの番組内において告知を行った。

(2) 土地家屋調査士の業務内容が理解できるような情報提供に努める。

- ・ ホームページのリニューアルを行い、土地家屋調査士会の活動紹介、土地家屋調査士の業務紹介やよくある質問(Q&A)等の充実を図った。

○ 内部広報の充実(会員向け)

(1) 各部署で連携し、ホームページ、SNS、電子メール等を活用して効率的かつ迅速な情報発信に努める。

- ・ 各部署の会議録等をホームページに掲載した。

○ 本会と認証ADR機関「境界問題相談センター愛媛」の効率的な広報活動の実施

(1) センター愛媛と協働し、センターの利用促進のための広報、本会とセンター愛媛が連携した効率的な広報活動を研究、実施する。

1. 会報等発行

- (1) 会報発行（年1回）
- (2) 会報に掲載する「愛媛会の歴史を記録する」座談会の継続実施
- (3) ニュースレターを毎月メールにて発信する。
 - ・ 会務日誌や会務報告を掲載したニュースレターを毎月発行した。

2. ホームページの活用

- (1) ホームページコンテンツのリニューアルを図り、内外に広くPRする。
 - ・ ホームページのリニューアルを行い、7月31日から公開を行った。
新ホームページでは、当会の活動紹介や土地家屋調査士の社会的役割についての広報のほか、『知りたい人に知りたいことを早く、正確に伝える』を指針に、一般来訪者の利便性の向上を図った。また、会員専用ページでは、オンライン研修を視聴できるサイトなどを新たに開設した。
- (2) 各支部の活動状況、研修報告、各種議事録、会員情報などを掲載する。また、その他のイベントがあれば積極的に掲載して、外部及び会員に周知する。
 - ・ 研修予定、各種議事録を掲載した。

3. マスメディアの活用

- (1) テレビ・ラジオCMの活用（土地家屋調査士の日に重点を置いたマスメディアの活用）
 - ・ 全国一斉不動産表示登記無料相談会の広報として、NHK及び愛媛CATVの番組内において、告知を行った。
 - ・ 南海放送24時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛した。
- (2) 新聞・タウン誌・行政広報誌
 - 愛媛新聞
 - ・ 全国一斉不動産表示登記無料相談会の告知広告を掲載した。
 - 愛媛経済レポート
 - ・ 「暑中見舞い」特集へ広告を掲載した。

4. 無料登記相談の実施

- (1) 「土地家屋調査士の日」（7月31日）の啓発活動として、70周年記念事業における士業合同無料相談会の実施
 - ・ 松山支部の協力を得て、電話相談による全国一斉不動産表示登記無料相談会を開催した。
（相談件数：15件）
- (2) 完全予約制による無料登記相談会の実施（毎月第2水曜日）
 - ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止していた無料登記相談会を、10月より再開した。再開後は、マスクの着用、手指の消毒、来館時の検温など感染症予防対策を講じながら実施するとともに、対面による相談のほか、希望者には電話相談を実施した。
（相談件数：12件）
- (3) 法務省主催の「法務局休日相談所」は令和元年度をもって終了した。今年度の重要施策と

して「相続登記の促進」を掲げており、法務局と連携して広報活動を行う。

(4) その他

- 各種団体主催の登記相談等への相談員派遣を境界問題相談センター愛媛と協同して行う。

5. スポーツイベントへの協賛

- 愛媛 FC、FC 今治、マンダリンパイレーツ、オレンジバイキングス等のスポンサー並びにサポートをすることによるメリットを研究し、広報活動を行う。

6. 各市町の窓口封筒の利活用

(1) 各市町の公用窓口封筒の活用（郵宣協会による媒体企画へ参画し、境界問題相談センター愛媛及び各支部の広報活動を支援）

- ・ 四国中央支部と共同で、四国中央市の公用窓口封筒に広告を掲載した。

7. 県内各郵便局のデジタルサイネージ広告の活用拡大

- ・ 今治郵便局において、放映を行った。
- ・ 松山中央郵便局へ申込みを行った。（令和3年4月1日から令和4年3月末日まで放映）

8. その他

(1) 広報活動に関するアイデアを広く会員から募集

- ・ 松山支部役員と広報活動に関して情報交換した。

(2) 各種地域広報イベントへの参加

(3) 会員が利用できる広報ツールの紹介

(4) 愛媛大学法文学部不動産登記法講座への支援

(5) 調査士試験受験促進パンフレットの県下教育機関への配布

- ・ 愛媛県立伊予農業高等学校に土地家屋調査士試験受験者拡大啓発パンフレットなどの配布を行った。

(6) 県下高等学校での調査士業務についての課外授業実施

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、県下高等学校での課外授業が困難であるため、上記のとおりパンフレットなどの配布のみ行った。

- ・ 日調連において11月11、12日に開催された出前授業に関する意見交換会（電子会議）に栗山部長及び小島松山支部長が参加し、各会との意見交換を行った。

(7) 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業への対応

- ・ 土地家屋調査士制度制定70周年記念イベントは、新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止した。
- ・ 日調連から依頼のあった制度制定70周年記念事業「登記制度創造プロジェクト」の実施に向けて検討していたが、新型コロナウイルスの影響により中止とした。

(8) 土地家屋調査士 PR パンフレットの作成

- ・ 土地家屋調査士の業務内容を紹介する市民向けの PR パンフレットを作成した。

(9) 民間金融機関における研修会への講師派遣について

- ・ 広報活動の一環として、民間金融機関に土地家屋調査士業務の具体的事例をテーマとした研修会を提案し、下記のとおり講師を派遣した。

○ 伊予銀行

日 時：令和3年1月13日（水）13時30分～15時30分

場 所：伊予銀行 本店

講 師：愛媛県土地家屋調査士会 副会長 小野 勇

同 広報部長 栗山純造

VI 社会事業部

1. 地図の作成及び整備に関する事項

- 14条地図作成計画・検討立案について
 - ・ 登記所備付地図作成作業への側面的協力

2. 筆界特定制度及び筆界に関する民間紛争解決手続に関する事項

(1) 法務局と筆界特定制度と土地家屋調査士会 ADR との連携

- 連絡協議会の開催
 - ・ 本年度は開催されなかった。

(2) 境界問題相談センター愛媛

- 関与員の育成
 - ・ センター関与員研修会を下記のとおり実施した。

日 時：令和3年3月27日（土）13時00分～16時00分

内 容：「裁判所の調停について」

弁護士 高橋 直子

「ADR 認定土地家屋調査士の職責と倫理」

弁護士 古田 真久

同 川路 雄介

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

参加者数：29名

- 他の ADR 機関等との情報交換
 - ADR 機関としての運営及び手続等についての研究
- #### (3) 境界紛争・筆界特定への対応
- 筆界調査委員等の育成

3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

- 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、愛媛県土地家屋調査士政治連盟と連絡協議会を開催

- 土地家屋調査士が関与して作成される地図、公共嘱託登記業務に関して、受託者と情報交換を行い、意思疎通を行う。

4. 日本司法支援センター（法テラス）に関する事項

- 日本司法支援センター（法テラス）地方協議会へ出席
 - ・ 本年度は開催されなかった。

5. その他

（1）地域に密着した社会貢献活動の参画、推進及び支援

- 市町との空家問題等に関する協議会への対応
 - ・ 松山市との空き家対策推進に向けた連携と協働に関する協定締結式に山本会長が出席し、同協定の締結を行った。

松山市との空き家対策推進に向けた連携と協働に関する協定締結式

日 時：令和 2 年 7 月 10 日（金）10 時 00 分～10 時 20 分

場 所：松山市役所

出席者：山本明宏、小野 勇

- ・ 当会が参画している愛媛県空き家対策ネットワークの令和 2 年度総会が開催され、小野副会長が出席した。

日 時：令和 2 年 9 月 29 日（火）10 時 30 分～12 時 00 分

場 所：愛媛県中予地方局

出席者：小野 勇

（2）各種団体との交流（シンポジウム等への参加）

（3）関連業界との連携強化

- 弁護士会との情報交換、ビジネスマッチング等
 - ・ 弁護士と土地家屋調査士との士業勉強会及び交流会を下記のとおり実施した。

（第 1 部）士業勉強会

日 時：令和 2 年 11 月 16 日（月）16 時 20 分～18 時 00 分

場 所：ホテルマイステイズ松山

内 容：遺産分割協議に伴う土地分筆登記手続き等の実務

参加者：22 名（弁護士 10 名、土地家屋調査士 12 名）

（第 2 部）士業交流会

日 時：令和 2 年 11 月 16 日（月）18 時 20 分～20 時 20 分

場 所：ホテルマイステイズ松山

参加者：22 名（弁護士 11 名、土地家屋調査士 11 名）

- 愛媛県士業連携協議会

- ・ 愛媛県士業連携協議会担当者協議会を Web 会議として開催し、下記の事項につき協議及び情報交換を行った。

日 時：令和 3 年 3 月 17 日（水）16 時 00 分～18 時 00 分

出席者：山本明宏、藤永 守、河本浩志

内 容：① 今年度の「平成 30 年 7 月豪雨災害」の被災者支援における各会の活動状況

② コロナ禍における各会の対応状況（会内での対応、相談対応等の対外的な対応）

③ 次年度の当協議会の活動等について

(4) 災害時における家屋の被害認定調査の対応・研究

○ 住家等被害認定調査講習会・研修会開催及び参加への対応

○ 自治体との対応の研究

・ 伊予市より、令和 2 年度愛媛県総合防災訓練への協力要請があったが、訓練内容と協定内容が異なるため、参加を見送った。

・ 令和 2 年度松山市総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により規模が縮小されたため、「被災建物被害調査訓練」は実施されなかった。

○ 災害協定対応マニュアルの充実

(5) 所有者不明土地問題に関する研究

Ⅶ 境界問題相談センター愛媛

1. 運営委員会の開催

・ 全 11 回開催し、センター関与員研修会及び弁護士会との士業勉強会・交流会などについて協議した。

2. 受付面談、相談、調停手続の実施

・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月から 9 月まで各手続きを休止した。

10 月より再開したが、愛媛県における感染状況等に応じた警戒レベルが再び「感染警戒期」に引き上げられたことに伴い、12 月 1 日より各手続きを休止した。

再開中は、マスクの着用、手指の消毒、来館時の検温など感染症予防対策を講じながら各手続きを実施した。

3. センターの運営について関与員の育成、手続についての周知

○ 研修部と連携して実施する。

・ センター関与員研修会を下記のとおり実施した。

日 時：令和 3 年 3 月 27 日（土）13 時 00 分～16 時 00 分

内 容：「裁判所の調停について」

弁護士 高橋 直子

「ADR 認定土地家屋調査士の職責と倫理」

弁護士 古田 真久

同 川路 雄介

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

参加者数：29 名

4. 他のADR機関等との情報交換

- 筆界特定制度との連携
- 弁護士会
 - ・ 弁護士と土地家屋調査士との士業勉強会及び交流会を下記のとおり実施した。
 - （第1部）士業勉強会
 - 日 時：令和2年11月16日（月）16時20分～18時00分
 - 場 所：ホテルマイステイズ松山
 - 内 容：遺産分割協議に伴う土地分筆登記手続き等の実務
 - 参加者：22名（弁護士10名、土地家屋調査士12名）
 - （第2部）士業交流会
 - 日 時：令和2年11月16日（月）18時20分～20時20分
 - 場 所：ホテルマイステイズ松山
 - 参加者：22名（弁護士11名、土地家屋調査士11名）
- 法テラス
- 日本ADR協会 ほか
 - ・ 第16回仲裁ADR法学会大会シンポジウムにセンター長が視聴参加した。
 - 日 時：令和2年7月11日（金）
 - 内 容：個別報告「金融ADR機関の業態横断的統合への可能性」
「金融ADRにおける紛争処理の統計的分析」
シンポジウム「ADRにおける代理人の職務上の倫理について」
 - 開催方法：ウェビナー（Web 配信）
 - ・ 第24回全国弁護士会ADRセンター連絡協議会にセンター長が視聴参加した。
 - 日 時：令和2年9月11日（金）
 - 内 容：第二東京弁護士会仲裁センター30周年記念シンポジウム
「これまでのADR、これからのADR～利用されるADRとなるためには～」
 - 開催方法：ウェビナー（Web 配信）
 - ・ 一般財団法人日本ADR協会主催設立10周年記念シンポジウムにセンター長が視聴参加した。
 - 日 時：令和2年11月20日（金）
 - 内 容：報告「日本ADR協会の現在と展望」
パネルディスカッション「ビジネスとしてのADRの可能性」
 - 開催方法：ウェビナー（Web 配信）
 - ・ 司法アクセス学会第14回学術大会にセンター長が視聴参加した。

日 時：令和 2 年 11 月 28 日（土）

内 容：(1) ODRにおけるマルチモーダル情報の活用

(2) 日本におけるODRの現在～弁護士会ADRのIT活用を中心に～

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

- ・ 一般財団法人日本 ADR 協会主催実務研修・実務情報交換会にセンター長が視聴参加した。

日 時：令和 3 年 3 月 11 日（木）

内 容：報告「With コロナ時代の ADR に向けて」

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

5. 広報活動

- 広報部と連携して実施する。

- ・ 7 月 31 日に開催された（公社）愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会役員会に出席し、地籍調査作業中に発生した境界紛争を調査士会 ADR で解決することについて、具体的な事例を交えながら説明を行った旨、報告がなされた。

なお、大洲支所及び今治支所には、センターパンフレットの配布を行った。

6. 司法修習生の受け入れについて

- ・ 愛媛弁護士会より、司法修習生 2 名の実務修習の受け入れ要請があり、総務部に協力して、令和 2 年 8 月 25、26 日にセンター長及び河本総務部長が対応した。

7. 境界問題相談センター愛媛の処理状況

受付処理した実績（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

電話等 問合せ	受付面談				相 談			調 停							
	受付	終了	相談へ	調停へ	受付	終了	調停へ	受付	和解 成立	成立見込 みなし (不成立)	取下げ(契約解除)		相手方 不応諾	その他	期日 開催
											申立人 取下げ	被申立人 離脱			
41	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 令和 2 年 4 月 21 日から 9 月 30 日及び 12 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで休止。